

センター通信



いじめ防止対策推進法について

伊丹市教育委員会事務局
学校指導課長 春名潤一

平成24年の大津市の事案を踏まえ、「いじめ防止対策推進法（以下「推進法」という。）」が9月28日に施行され、それに基づいて、10月11日に「いじめの防止等のための基本的な方針」が文部科学大臣により決定されました。

その主な内容は、いじめの防止等のための（1）基本的な方向（2）国が実施する施策（3）地方公共団体が実施すべき施策（4）学校が実施すべき施策（5）重大事態への対処、です。また、その基本理念には、「1（略）2（略）3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。」と掲げています。つまり、この法律や基本方針は、いじめを単に子どもにありがちな問題や学校の教育力の問題として捉えるのではなく、社会全体で解決するために「連携」をキーワードとして克服しようとしているのです。

また、推進法では、いじめを「（前略）当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義づけています。

つまり、教室の中などで、だれかが何かをしたときに、それに苦痛を感じる子どもがいれば、それはいじめと見なされる可能性があるのです。軽く冗談を言ったつもりが、相手を傷つけてしまうことは、大人の社会でもありますが、この定義に従えば、場合によってはそれも「いじめ」です。例えば、小学校4年生から中学校3年生までの6年間に、いじめの被害者にも加害者にもならなかった子どもは、1割しかいなかったという調査結果があります。つまり、「いじめは、どの学校にもどのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」のです。（国立教育施策研究所「いじめ追跡調査2007-2009」）

市教委では、いじめの問題を克服するためには未然防止が重要であり、まずもって学校における魅力ある集団づくりが大切であると考えております。そのためには、当然学校では、道徳教育の充実や「わかる授業」づくり、計画的な学級経営、きめ細かな生徒指導の取組を一層充実させなければなりません。また、抱え込みではなく、全ての教職員が、組織的に保護者と連携して子どもに関わっていかねばなりません。さらに、子どもの自己有用感を高めるためには地域や家庭の積極的な協力が必要です。

今後、推進法に基づいた様々な取組がはじまります。しかし、本当に大切なことは、IT技術の進歩や核家族化、保護者の就業形態の変化などにより失われつつある連携という名の「絆」を、学校や家庭、地域において再生し、全ての子どもが安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるようにすることなのです。

少年補導委員人権全体研修会 平成25年12月18日(水)実施

伊丹市人権教育指導員の林やよいさんに、「そのままでいいよ～障がいのある娘と暮らして感じたこと～」と題してご講演いただきました。娘さんが脳性まひで知的にも身体的にも重い障がいを持って生まれてから、21歳の現在まで一緒に暮らしてきた中で感じたことを、エピソードとともにお話しくださいました。その小学校時代のお話の一部を紹介します。

小学生になると、養護学校(現在の特別支援学校)に行くか地域の小学校に行くかとても迷った。小学部から養護学校に入ると小・中・高と6歳から1



8歳までずっと養護学校に行くことになる。18歳になったときに、うちの子がどういう風に子ども時代を過ごして大人になったかというのを知っている子がまわりにはほとんどいない状況になると寂しい。行ける間だけでも地域の学校に行きたいと思うようになった。

小学校に入るといろいろな子がいた。朝、登校すると、「ゆりあちゃん」って寄ってきてくれて、「かわいいなあ」って頭をなでてくれる子。よだれが出ると、「よだれ出てるやん」って拭いてくれる子。

近所の公園へ行くと、女の子が、「ゆりあちゃん、一緒に鉄棒しよう」と言って、うちの子の前で鉄棒を始めた。ひとしきり遊ぶと「また遊ぼうね」と言って去って行った。同じことを同じようにしないと遊べないと思っていたけど、その子は自分が遊んでいるのを娘に見てもらったことで一緒に遊んでいると心から思ったんだ。

習字の時間、墨で真っ黒になった娘の手を、お気に入りの大好きなピカチュウのハンカチで拭いてくれた男の子がいた。その子のお母さんが、「真っ黒で洗っても取れへんから捨てようか」と言うと、「ううん、いいねん。それ大好きやから洗って使う」と言ったそうだ。「そんな大事なハンカチで拭いてくれたんや。優しいなあ」って感激した。

運動会が近づいた頃、車いすの前に男の子がやってきて、「ゆりあちゃんいいなあ、車いすに乗ってて」と言う。「どうして?」と聞くと、「だって走らんでええやろ。ぼく走んの苦手やねん。」とوراやましくてし

ようがないように言うのを聞いて、走れない、歩けないつらさもあるけど、走れるからこそこのつらさというもの確かにあるなあって思った。

いろいろな子といろいろな話をしているうちに、人間っていろいろなことを考えながら大きくなってんだなって、なんかほのぼのするようなことがいっぱいあった。

お話の最後に、いろんな人がいる中で、いろんな風に、ああだこうだと言いながら、これからも生きていけたらいいなあとおっしゃっていました。今回のお話は「いろいろ」が一つのキーワードかなと思いました。参加された皆さんも、それぞれがいろいろな感じ方をされたことと思います。

年末一斉パトロール

平成25年12月18日(水)一部実施

毎年、冬休み前のこの時期に、市内の全小(中)学校PTAが中心になり、伊丹警察署や伊丹防犯協会、阪神北少年サポートセンター、各自治会、少年補導委員等が連携し、18時30分より市内全域で年末の一斉パトロールを実施しています。今年度は天候が思わしくなく、1地区だけの実施となってしまいました。しかし、少年補導委員によるパトロールは実施した地区も多くありました。非常に寒い中にも関わらずご協力ありがとうございました。

◆街頭補導の件数

《平成25年12月》

	幼小	中	高他	大人	計
声かけ・会話等	174	82	27	46	329
遊びに関して	9	18	2	0	29
ぐ犯・不良行為	0	0	6	0	6
交通に関して	39	52	48	135	274
計	48	70	56	135	309

◆電話・来所相談の件数

《平成25年12月》

	件数	前月比	累計
電話相談	9	-8	133
来所相談	6	+4	18

◆白ポスト回収状況

《平成25年12月》

	数量	前月比	累計
有害図書	259	-69	
有害AV	279	-251	
計	538	-320	6,580

白ポスト設置場所(市内16箇所)

車塚公園・阪急稲野駅・南センター・阪急新伊丹駅・阪急伊丹駅・いたみホール
バラ公園バス停・荒牧バス停・北センター・中野西公園・裁判所前・山田バス停
女性児童センター・JR伊丹駅1F・JR北伊丹駅南口駐輪場・西桑津バス停

1月の主な行事

8日(水) 伊丹市少年補導委員連合会
役員会・定例理事会
10日(金) 少年を守る日(市内広報・一斉補導)
11日(土) 伊丹市少年育成協会新年交歓会

14日(火) 伊丹市少年進路相談員連絡会
17日(金) 合同教育相談
21日(火) 有害図書回収(市内16箇所白ポスト)
21日(火) 宝塚市・伊丹市少年補導委員合同補導
24日(金) 神戸保護観察官駐在

※「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(Tel: 780-3540)までお寄せください。